

庄原木材活用のための 連携協定を締結しました

商工林業課林業振興係 ☎0824-73-1124



11月18日、市と株式会社ウッドワンは、庄原木材を活用するための方策について連携して協力するため「庄原木材活用のための連携協定」を締結しました。

また、協定の目的を達成するため、同日「庄原木材活用研究会」を設立しました。

県内で最大の森林面積を有する本市は、植林後50年以上経過し、用材などへの利用が可能なスギやヒノキの人工林の面積が、1万5千ヘクタール余りとなっています。この豊富な森林資源を有効活用するため、優良な木材を安定的に生産するとともに、健全な森林機能が発揮される整備を図ることは、本市の大きな命題です。

この命題に取り組むため、市は建材メーカーの株式会社ウッドワンを本市の森林の現地視察に招き、一方で本年、木山耕三市長がニュージーランドにある同社の現地工場と社有林で、産出された木材の製材工程や、伐採後の植林をはじめとして、枝打ち、間伐など手入れの行き届いた素晴らしい森を視察しました。

こうした交流を通じて、庄原木材の生産体制の確立や供給の増加、木材の高付加価値化とブランド化を目指す取り組みについて意見交換を重ね、「庄原木材活用のための連携協定」の締結に至りました。

「庄原木材活用研究会」では、庄原木材の用途や販売戦略、および供給体制の構築や循環利用に関することなどの具体的な取り組みについて調査研究することとしており、この研究会を通して関係機関などと密接に連携し、豊かな森づくりや林業関連事業の活性化が図られることが期待されています。

● 協定の内容 ●

(1) 趣旨

市と株式会社ウッドワンは、庄原木材を活用するための方策について連携して研究し、市における森林資源の循環利用サイクルの構築と、広島県における木材産業の活性化に寄与します。

(2) 研究会の設置

市は本協定の目的を達成するため「庄原木材活用研究会」を設置し、株式会社ウッドワンは研究会の運営に協力します。

(3) 期間

協定締結の日（11月18日）から令和4年3月31日まで。
※協定締結期間は関係機関の合意により随時延期できます。



● 研究会の内容 ●

(1) 趣旨

市と株式会社ウッドワンが「庄原木材活用のための連携協定書」に基づき、庄原木材活用研究会を設置します。

(2) 所掌事項

▼庄原木材の用途および販売戦略に関すること
▼庄原木材の供給体制の構築に関すること
▼庄原木材の循環利用に関すること
▼庄原木材の環境学習利用に関すること
▼その他庄原木材の活用に関し必要な事項

(3) 会員

研究会の会員は、市と株式会社ウッドワンおよび森林・林業・木材産業関係機関とする。
※会長が必要と認める場合、総会に会員以外の者をオブザーバーとして参加させることができます。

【森林・林業・木材産業関係機関】

- 甲奴郡森林組合
- 備北森林組合
- 西城町森林組合
- 東城町森林組合
- アサヒグループホールディングス株式会社 アサヒの森林環境保全事務局
- 土井木工株式会社
- 一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団

